



うだ市議会だより

みんなのギカイ

3月の市議会の内容をわかりやすくおしらせします

目次

Pick up………P 1～

一般質問………P 4～

聞かせてあなたの未来

………P 7



3月定例会 ●

宇陀市のこんなことが決まりました。

3月定例会 3月3日～3月25日
今回の議案は

市長提出議案 44件
人事 …… 2件
計46件

今号では
この中から
4つを
Pick up

全ての議案名と結果は、議会事務局にお問い合わせ下さい。

Pick up 1

企業誘致検証検討特別委員会が最終報告書をまとめました。

3月定例会最終日に井谷憲司委員長が最終報告を行いました。昨年12月から3月までの間に16回の会議を開催し、市幹部職員や関係者から聞き取りをし、資料を精査しました。農産物加工所の誘致が決まるところから撤退までの経緯を検証し、同じようなことを起こさないために、行政側の改善点、議会側の改善点をまとめました。

今回の企業誘致は、竹内市長と吹井寛文氏が高校時代の同級生であったという個人的な繋がりから始まりました。トップダウンによる企業誘致が進められた結果、十分な事前調査が行われることなく企業誘致へと突き進んでしまい、軌道修正がされることなく、竣工からわずか半年で撤退・倒産に至りました。

ただ、6次産業化を進めていく事、トップセールスでの企業誘致に関して、その政策、方向性を一切否定するものではありません。

今後も宇陀市の基幹産業である農業の繁栄と地域の活性化、および雇用の創出も考えた時に、6次産業化を更に確実に前進させていく事、そして、市長を中心として行政が一体となりトップセールスでの企業誘致を進めていくという方向性については、むしろ、精力的に進めたいって頂きたいと考えています。その為に、議会もしっかりと協力しながら、宇陀市発展のために尽力して参りたいと思います。



報告書全文を読むには

宇陀市議会 検証検討

検索



企業誘致検証検討特別委員会報告書（抜粋）

◆検証による問題点、課題の整理について

【行政側】

- ①産業振興プロジェクト会議の当初より G-Labo が関わる形での農産物加工所設置が検討されていたことは否定出来ないが、G-Labo のみを念頭においていた企業誘致が進められていたとは認められない。
- ②平成 25 年度中の事業化を前提として進められており運営主体の決定という重要事項が十分な議論を経て方針決定されたとは認められない。
- ③随意契約による特殊内装業務委託について違法性はないと認められるが、妥当性については疑問が残る。
- ④宇陀農園が主張した農産物加工所が違法であるとの主張は一切認められない。
- ⑤産業振興プロジェクト会議や近畿農政局との協議においても様々な課題点が指摘されているが、充分な形で協議もせずに企業誘致に切り替ってしまった。
- ⑥協議会方式での農産物加工所の運営が企業誘致へと方針転換され、G-Labo が誘致企業として決定するまでのプロセスが不明瞭であり、竹内市長の独断による企業誘致であったと言わざるを得ない。
- ⑦市は宇陀農園の誘致決定後、宇陀農園並びに農家への支援体制を整えることが出来なかった。
- ⑧宇陀農園の設立時には農業のノウハウをもった社員は誰もおらず、栽培の失敗は当然の結果であり、地元農家との契約栽培についても栽培指導が出来る人材がいない為、進めることができないことが不可能であった。
- ⑨誘致決定するまでに企業調査など慎重に検討を重ねていれば、宇陀農園が誘致企業としてふさわしいかどうか判断が出来たはずである。

【議会側】

- ①平成 25 年 9 月議会の会期中、産業建設常任委員会に対して、宇陀市 6 次産業化企業誘致についての説明が行われた。予算審査特別委員会においても、同様の説明があり、工事費用、用地買収について議論がされている。当時、地元地域の期待が高く、6 次産業化を進める期待もあり、補正予算案は可決された。
今回の検証を通じて、G-Labo、宇陀農園には農業経営、6 次産業化のノウハウがなかったことが明らかになり、そのことを見抜くことができなかつたのは反省すべき点である。
- ②補正予算案の成立後も、市に対して隨時説明を求め、進捗状況を確認していくべきであった。

◆検証による問題点・課題を踏まえた今後の取り組みについて

【行政側】

- ①誘致企業については、企業の経営実態や経営理念等、最大限の事前調査を行うこと。
- ②政策調整会議が機能するよう、課題について充分協議出来る環境を整え、たとえトップダウンの政策であっても府内で指摘し合える状況を構築すること。また、会議録や配布資料については、議会の求めに応じられるよう整備しておくこと。
- ③今後 6 次産業化を進めるにあたり、状況に応じて先進事例の調査を行うなど、後々問題が出てくることがないよう充分精査すること。
- ④行政財産の利活用、もしくは、公的資金の投入を行う事案については住民、議会の理解を得られるよう、より一層の情報開示に努めること。
- ⑤特定企業に対して随意契約または、業務委託を行う際は、利益供与との疑いが生じないよう、慎重に進めること。
- ⑥企業誘致を進める場合、住民に広く理解が得られるよう、合意形成に努めること。
- ⑦公・民が共同で事業を行う場合は、双方の役割分担を明確にしておくこと。

【議会側】

- ①議案審査に臨むにあたり、行政から提供された資料の精査に留まらず、参考人招致、専門的知見の活用など、議会として独自の情報収集、意見交換を行うことが必要である。
- ②議決後も所管事務調査を通じて、状況把握に努める。
- ③必要に応じて特別委員会の設置による集中審議を行うことも視野に入れる。

Pick up 2

平成28年度予算が成立いたしました。

平成28年度の予算を議決いたしました。一般会計では178億円、特別会計では165億円。昨年12月に策定されました「宇陀市人口ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく予算が多く含まれています。

こんな意見が出ました

Q 島入では市税、交付税の増加は望めません。歳出におきましては、人件費、公債費は減少しております。一方で扶助費、補助金などが

増加しています。市としてどのような財政運営を考えておられますか。

A

平成29年度からは消費税の引き上げも予定されており、歳入が減少していく中で経常的経費の抑制が図られない分については、不足分を財政調整基金から繰入をしていかざるを得ないのも事実ですが、少しでも繰入金額を少なくなるように努力をします。

Pick up 3

子ども医療費助成が中学生まで拡大されます。

子ども医療費助成条例が改正されました。今まで小中学生は入院医療費のみの助成でしたが、通院助成の対象範囲が中学卒業までに拡大され、8月から全ての医療費が助成されます。

こんな意見が出ました

Q 現状では、窓口で一旦医療費全額を立て替えて支払わなければなりませんが、一部負担金のみを支払うように改善できませんか。

A

県全体のシステム変更が必要になります。一部負担金のみの支払いを済むのは、全国で数県のみしか例がありません。立て替えをせずに、一部負担金のみの支払いに制度を変えると国からの補助金が削減されてしまいます。

現在、国の子ども医療検討会で窓口負担のない自治体への補助金削減(ペナルティ)の廃止を模索しています。

A

Q 自治会は営利企業ではないので、市への届け出は必要ありません。

- 一部負担金は就学前は現行通り500円に、拡大された小学校入学後中学校卒業までは1000円になります。

Pick up 4

元職員による働きかけを規制します。

市の元職員が退職をしてから2年間、自らが関係をした職務に関わる市職員に対しても働きかけを行うことを規制します。

こんな意見が出ました

Q 違反をした方に対しても罰則を設けることができますが、罰則は設けないのですか。

A

他の自治体がどのようにしているか調べましたが、この制度を職員に徹底周知していく観点から独自の罰則は設けておりません。なお、地方公務員法には1年以下の懲役など罰則が設けられており、強い処分が求められています。

Q 自治会長など地域の役員になることは何か問題はありますか。

A 自治会は営利企業ではないので、市への届け出は必要ありません。

一般質問

聞いてみたいこと



一般質問とは？

皆さんの生活にかかる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかる内容はありますか？

タブレットを活用した議会運営を行うためICT環境の整備がされます。

宇陀市議会でICT環境を整備しタブレットを活用した議会を行うことが決定されました。

タブレットを導入することにより

○市民によりわかりやすい議会や討議を行う

○資料作成等の業務の軽減やペーパーレス化による経費削減

○連絡事項の伝達等をスムーズに行う

など、その他にも多くのメリットが期待されますが、宇陀市議会議員として議員活動の資質を今まで以上に向上していくための一つのツール（道具）としてしっかりと活用していかねばなりません。



総務

宇陀市総合戦略から見た行政運営上における今後の取り組みについて

Q

宇陀市総合戦略について、市及び市民の為に、今後どのように生かしていくか、又、県との「まちづくりに関する包括協定」締結に至る過程での方向性と構想及び課題点について

A

本総合戦略では、農林業の活性化、子育て支援や教育の充実、ウェルネスシティ宇陀市の実現、地域の連携、コンパクトなまちづくり等を主要施策・事業として取り組んでまいります。県と当市とのメリットについては、地域には、県道、市町村道、公共施設等、県・市町村が管理する施設があり、これらの生かし方等共通の目的のもと役割分担を行い、対等な立場でまちづくりを行なうのが連携協定の特徴と考えています。課題点については、当協定の概要を県・当市で策定しており、これに基づき市民の皆様と基本構想の議論を進める事となります。まちづくりの範囲、コンセプト路線から外れたり、合意形成が得られない事も考えられ、これが最大の課題と考えています。



にしらまさのり
西浦正哲議員

教育

法改正に伴う小中一貫教育について

Q

学校教育法等の一部改正により本年4月より自治体の裁量で小中一貫教育が可能になると理解しているが、今後の宇陀市の取り組みについて見解をお聞きしたい。

A

現在、市内の小中学校では地域の実情に応じて同一中学校区の連携や幼小中教員の合同研修会等効果的な連携の在り方にすでに取り組んでいる。

今後の方向性については、まずは『宇陀市小中一貫教育等検討委員会』で調査・研究を進め、めざす子ども像、グランドデザインの共有意識を醸成し、学びの連続性をふんだんに指導力・学力・体力の向上、就業前から小1へのスムーズな学習移行、小学校から中1へのスムーズな学習移行、地域への参画活動等、宇陀市の子ども達や地域性をふんだんに、小中一貫校も視野に入れながら、学識経験者の指導も受けながら、今後の方向付けを話し合っていきたいと考えている。



いたに けんじ
井谷憲司議員

総務

一般質問への対応強化について

Q

定例議会での一般質問に対する基本的認識及び対応強化について

A

行政の方針や考え方、現状や見通しを聞くことや、市の政策や課題全般にわたり質問する場であると認識しています。さらには、議員を通じてさまざまな地域要望や、市民の生活に関わる課題への取り組み対応や、考え方を答弁として求める場であるとも認識しています。

一般質問には、責任の持てる適確な対応ができるよう、調整会議を行い万全の準備で議会に臨んでおります。

また、定例議会の閉会後に「総括会議」を行い各議員から出された質問・提案に対し協議を行い、市の計画や制度、予算などに反映しています。

各質問の内容等の進捗については、議員活動として追跡調査されたり、再質問を行うことも一つの方法と考えます。今後も、引き続き誠実、明快な答弁に努めます。



きくおかちあき
菊岡千秋議員

福祉

障害者差別解消法施行にともなう宇陀市の取組みについて

Q

行政機関等には差別解消に必要な施策の実施が義務付けられる。差別解消のために必要な「合理的配慮」の全市的な取りまとめを行い、障害者支援を専門的に担当する課の設置が必要ではないか。

A

本市は、県が推進する「あいサポート運動」を展開する「あいサポート団体」に登録し、全庁を挙げて「障害を知り、ともに生きる」という実践をすすめている。障害を理解することで、当事者の声に寄り添う姿勢を身につけ、障害者への配慮の徹底を図り、合理的配慮の実践をする必要があると考える。現状では、介護福祉課として介護保険・高齢者福祉業務と障害者福祉業務をまとめて担当している。障害者福祉は、対象者も多く、事業が多岐・複雑なため、独立した課を設置している市が多いが、現体制のメリットもある。今後も関係機関との連携や専門性を維持しながら業務にあたっていきたい。



やぎかつひこ
八木勝光議員

農林

宇陀市の林業活性化への施策について

Q

宇陀市の山の宝を他の地域に負けないように活かしていくためには、木材の搬出量を増加し多用途に供給できる林業にしていくことであるが、行政として、作業効率の向上と搬出コストの軽減等について考えていく必要があると思うが。

A

素材生産量を増加して充実した森林資源を活用していくためには、国・県・市・林業関係者が共通認識を持って合意形成や目標設定、計画的伐採に向けた調査を行う等、林業を成長産業とする課題の解決策を見出すために「奈良県産材生産拡大協議会」に参加して、地域だけでは効果的な解決策が見出せない需要流通に積極的に取り組んで行く。

全国画一的な国の施策では当市の現状から、ハードルが高く活用も伸び悩むことから、素材流通に低コストで対応できる市独自の施策を多くの林業経営者の意向を基に構築していく方向で進めていきたい。



みやしたこういち
宮下公一議員

商工

宇陀市の産業振興について

Q

1. プレミアム商品券八つぴー券発行事業成果について



ひろざわたかひで
廣澤孝英議員

2. 指名入札における業者選定の考え方について

A

1. 八つぴー券は、個人消費の喚起、生活応援、消費の市外への流出抑制と地域経済の活性化を目的に発行され29,000冊を完売し、高い換金率から経済効果は大きかったと思われる。市民の買物の動向などの分析を行ったところ他の自治体とは違い大型店と小型店での買い物割合も約半分づつとなっていた。小型店の利用も多く、小型店のアンケート意見では、新規客や期間中の売上が良かったなど事業の継続を望む声が多く寄せられた。次年度も規模を縮小して継続していく。

2. 指名入札において、工事は原則市内業者を優先している。各部局が行う物品購入も市内業者優先で行っている。ただし、教育委員会は限られた予算のなかで学用品などの購入をしているので価格優先で市外業者も入れ入札を行っている。市長からは、市内産業振興も考えながら今後検討していく。

平成28年度予算における宇陀市の展望と課題について



うえだ のぼる
上田 德議員

- Q** 1. 奈良県と交わしたまちづくりに関する包括協定事業の進め方について
2. 保健福祉医療ゾーン(榛原萩原地内)への防災公園と宿泊施設の招致事業の概要について
3. まちづくり協議会中心の地域課題への取り組みについて

A

- 市内の拠点となる4つの地域において、地域の方々と県と市とが協働で、その地域の特性を活かした計画の策定を行っていく。
- 保健福祉医療ゾーンの遊休土地を利用し、防災公園整備と共に民設民営の宿泊施設の誘致により、道路網整備などにより周辺環境を整えた災害対策の拠点とする。
- 地域によって自ずと課題も違ってきますが、基本は行政だけでは成し得ない地域の維持・活性化に対し、地域内の団体や個人の連携した取り組みが大切であり、今後はより具体的に取り組み例を示して支援していく。

介護保険ボランティアポイント制度について



まつうら りくこ
松浦利久子議員

Q 元気な高齢者の方が、施設などで行ったボランティアに対してポイントを得、換金することで実質的に介護保険料支払いの一部に充てる事ができるこの制度を導入することは可能ですか。

A

仕組みを構築してボランティアの方の登録、受け入れ施設の確保、ポイントの活用法、制度が地域に馴染むかどうか、また実施主体を市が直営するのか、委託にするのか等、色々と検討項目はあります。導入については可能ですが、介護保険制度で対応できない様な少しの困り事をワンコイン(例えば500円)でお手伝いする生活支援サービス事業を現在検討中です。元気な高齢者の方がボランティア活動を通していいきと活動するとともに、要介護状態にある方を地域で助け合い、支え合うまちづくりを目指し、宇陀市に合った施策の実現に向けて取り組んでいきたいです。

●その他質問事項

児童虐待の早期発見など、防止対策について

子供たちの安心・安全について



にしおかひろやす
西岡宏泰議員

大宇陀小学校の通学路の拡幅及び国道166号線の交差点改良工事等を検討して頂けませんか。

A

建設工事当事、国道からの進入路及び橋梁の拡幅の検討を重ねていた。しかし交差点改良は交差点前後50mの3車線化をしなければならない。また、河川は本郷川であるが砂防指定河川であり、制約・制限がある。よって改良改修は大変困難であり、課題も多い。そして莫大な費用がかかる。議論はいろいろあったが、耐震化を優先させた。今後の施策としては、周辺住民・PTA等に協議を行い、時間交通規制や代替案もあるので検討していく。代替案とは地元同意・用地協力を得ることが出来るなら、旧木協跡地を利用した災害時の避難路とする。市長より、子供たちの安全が第一である。県及び公安委員会とも協議していく。総合的に判断を行い最善の施策を模索していきたい。自治会及び学校関係者より要望書も提出されている。関係者、関係機関と共に現地調査を行う予定である。

給食のアレルギー対策について



かついたろう
勝井太郎議員

年々、食物アレルギーを持つ子供の比率が増え、対応しなければならない食品数も増加の一途である。宇陀市ではどのような対策を取っているのか。

A

こども園、保育所においては、食物アレルギーを持つ子供に合わせて代替食などを提供し、保育士が隣について混入が起きないように注意をしている。小中学校においても、5品目の除去を行っている。アレルギー対応食が提供されるときは、管理職が配膳まで隣について確認をするようにしている。

●要望事項

現場への聞き取り調査をしたところ、事故は起きていないが、危うく事故に繋がるようなとり違いなどは起きたことがあると聞いている。システム化を図ることで現場、保護者の負担を減らしながらシステムによるチェックをし、安全性を高めることが出来る可能性がある。給食センターの建て替えと併せてシステムの導入を検討してほしい。

きかせて！あなたの未来

No.4

宇陀市のワカモノが将来の夢を語るコーナーです。



僕たち兄弟は、両親から自分に負けない強い子供に育ってほしいとの願いで、それぞれ3歳の時から極真空手の道場に通っています。

今でも一週間のうち四日は、道場に通って夜遅くまで大人の人と同じメニューをこなして、練習がない日は、お父さんと一緒に基本や型の稽古をしています。

一昨年の4月には、二人揃って東京体育館で開催された2014国際親善空手道選手権大会の組手の部に出場、昨年は二年連続で、極真祭（全日本大会）にも組手の部に出場しました。これからも一生懸命練習して、国際大会や全国大会を目標に頑張って、将来は大山倍達総裁のように強くなりたいです。押忍！

ささおかりゅうと
佐々岡 龍翔さん（大宇陀小学校 11歳）
れいこう
佐々岡 伶光さん（大宇陀小学校 8歳）

次回 6月定例会

日	月	火	水	木	金	土
			6/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

（6月議事日程）

6月議事日程
6月1日（木） 本会議（議案審議）
6月13日（火） 常任委員会（予算委員会）
6月19日（月） 本会議（一般質問）
6月26日（月） 本会議（討議・採決）
6月27日（火） 予備日

10:00開会（変更の場合があります）

募集します！
きかせて！あなたの未来

上記のコーナー「きかせて！あなたの未来」に登場していただける宇陀市内にお住まいのワカモノの皆さんを募集します。

今、未来に向かって頑張っていること、将来の夢などをこのコーナーで語りませんか？

住所・電話番号・氏名・年齢・学生の方は学校名と学年・保護者氏名・社会人の方は職業を明記の上、自分の思いを270字以内にまとめ、写真を添えて議会事務局へメール(gikai@city.uda.lg.jp)または持参か送付して下さい。

年齢は問いません。いきいき輝くワカモノの皆さんの応募をお待ちしています。

編集後記

編集委員
西浦正哲

宇陀市が誕生して10年が経過しました。

「10年ひと昔」と言いますが、10年が経過した宇陀市の現状を市民の皆さんはどうの様に感じておられるでしょうか。

財政面や高齢化率等をみた場合、決して豊かな市とは言えませんが、市民の皆さんのが「住んでよかった、暮らしてよかった」と言えるまちづ

くりを目指し、我々議員一同取り組んでまいります。

今月には臨時議会が開催され役員改選が行われます。新体制のもと、より一層の結束を目指して取り組みを続けてまいります。市民の皆様のご支援お願い申し上げます。皆さんとともに「宇陀市」を盛り上げていきましょう。

お問い合わせ(議会事務局)

電話 0745-82-5771

IP電話 0745-88-9082

FAX 0745-82-0139

宇陀市ホームページ

<http://www.city.uda.nara.jp/>